

(資料3)

颯田家住宅主屋（さったけじゅうたくしゅおく）

員数：1棟

所在地：西尾市吉良町吉田本浜 28

所有者：個人

1 登録理由

颯田家住宅主屋

近世に吉良吉田で材木廻船問屋を営み、新田開発により地主となって庄屋も務めた颯田家の主屋。広間型五間取りの屋敷に、土間の西隣の広間上部には、井桁状の豪壮な小屋組が特徴を示す。

(登録基準：造形の規範となっているもの)

2 概要

颯田家住宅主屋

木造平屋建、棧瓦葺、建築面積 214 m²、建設年代 明治 5 年 (1872)

颯田家住宅は、愛知県南部の渥美半島と知多半島に挟まれた三河湾（東は渥美湾、西は知多湾）中央部に面する西尾市に所在し、名鉄西尾蒲郡線の吉良吉田駅から西へ約 650m に位置する。主屋は木造平屋建、寄棟造¹、一軒疎垂木²、棧瓦葺の平入で、南を正面にして建つ。

颯田家は、現在十一代目の当主である。近世には伊勢鈴鹿から木材を運ぶ材木廻船問屋を営み、代々港番庄屋であったという。颯田家が所在する吉良町吉田は、戦国期から干拓が行われた地域で、颯田一族も当地の新田開発を手掛け、水田や塩田を拓き、地主となって庄屋を務めた。

七代目当主である颯田安兵衛が、明治 5 年 (1872) に建設したことが棟札によって確認できる。

桁行 10 間、梁間 4 間半の規模で、間取りは東側を土間とし、西は前後 2 列に 6 室を並べ、西北端から時計回りに、オクノヘヤ、ナカノヘヤ、オカッテ、ダイドコロ、ナカノデイ、オクノデイと配置する。

主屋の南西端、オクノデイに隣接する仏間は、仏間の床を^{かまち} 3 一段高く上げている。

土間の西隣は、桁行 2 間半、梁間 4 間半の広間（ダイドコロとオカッテ）で、現在は建具と壁によって南北二室に分割され、北側の梁間 2 間部分は床・壁・天井とも新建材によって造作が施されている。四周の柱間には差鴨居を入れ、その上に束を立てて、南側のダイドコロでは天井を張らず、桁行・梁行とも 2 本ずつ、北側のオカッテでは梁行に 1 本、桁行に 2 本の小屋梁を井桁状に二重に積み上げて架け渡し、その上に母屋束と棟束を立てて貫を通して固める豪壮な小屋組を見せている。

ナカノヘヤとオクノヘヤの上部はツシ 2 階とし、物置として使用され、小屋裏の空間を確保している。2 階へは、ナカノヘヤとナカノデイの間の中廊下にある箱階段から上がる。

颯田家住宅は、広間型五間取の比較的大型な住宅で、^{さしかもい} 差鴨居⁴や小屋梁に巨材を使用し、特にダイドコロとオカッテ上部に豪壮な架構を組み、見応えがある。また、床の間・違い棚と上段の仏間を備え、中廊下を配するなど間取りにも特色があり、近世から近代への過渡的な住宅建築といえる。

矢作川河口域における廻船業と新田開発で繁栄した旧庄屋の住宅建築の遺構として貴重であり、重厚な構造は秀逸である。

よせむねづくり

寄棟造¹：屋根の形式の一つで、4方向に傾斜する屋根面を持つ。

あばらだるき

疎垂木²：間隔をまばらに並べた垂木。垂木は屋根板を支えるため、棟木から軒桁にわたす材。

かまち

框³：床の内や床などの端にわたす化粧横木。

さしかもい

差鴨居⁴：柱に長く太い鴨居をほぞ穴に差し込んで合わせる。



颯田家住宅主屋 正面全景（西尾市教育委員会提供）



颯田家住宅主屋 広間（ダイドコロとオカッテ）の小屋組（西尾市教育委員会提供）